

平成十九年十二月七日受領
答弁第二七九号

内閣衆質一六八第二七九号

平成十九年十二月七日

内閣総理大臣 福田康夫

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員山井和則君提出「フイブリノゲン調査チーム」及び「フイブリノゲン調査検討会」等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出「フイブリノゲン調査チーム」及び「フイブリノゲン調査検討会」等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの点については、「フイブリノゲン資料問題及びその背景に関する調査プロジェクトチーム」（以下「調査チーム」という。）において調査を行い、その最終報告書において調査結果が公表されてい る。

二について

お尋ねについては、平成十九年十一月二十六日に「フイブリノゲン製剤投与後の四百十八例の肝炎等発症患者の症状等に関する調査検討会」（以下「検討会」という。）の設置について、舛添厚生労働大臣の了解を得たものである。

三について

検討会の構成員については、舛添厚生労働大臣の了解を得て、医薬食品局長が決定したものである。

四について

伊藤厚生労働大臣政務官については、その職務に、厚生労働大臣を助け、医薬食品局の所掌事務に係る政策及び企画に参画し、政務を処理することが含まれていることを踏まえ、検討会に参加し、政務の処理の一環として、その進め方等に関し必要に応じて指示をすることとされているものである。

五について

お尋ねについては、御指摘の調査を行うことが、平成十九年十月十九日に存在が確認された資料の収集から公表に至る経緯等について調査を行うという調査チームの設置目的に含まれていないからである。

六について

お尋ねの件数は六千六百五十九件である。

七について

お尋ねについては、六についてでお答えした件数（以下「相談件数」という。）の四割程度の二千三百五十七件となつてている。

八について

平成十九年十一月三十日までに「フイブリノゲン製剤等に関する相談窓口」において受けた相談のうち、

二番目に多い相談内容は、過去に出産、手術等をしたが大丈夫かというものであり、その件数は相談件数の二割程度の二千七十七件となつていて。また、三番目に多い相談内容は、肝炎ウイルス検査は必要であるのか、それはどこで受けられるかというものであり、その件数は相談件数の二割程度の千六百八件となつていて。